

## 会員コラム

### 社団法人日本騒音制御工学会の誕生と足跡

平成18年度の研究功績賞を賜りました。日本騒音制御工学会の会員として大変光栄に存じております。この機会に、ご指導いただいている諸兄を始め会員の皆様に厚く御礼申し上げます。

本誌は第32巻。日本騒音制御工学会の第1巻(1977年2月)が刊行されてから32年が経過したことになります。学会誌の刊行の前年、昭和51年(1956)5月に騒音振動に関わる方々が本工学会を発足させました。騒音振動の関連産業、現場技術関連、コンサルタント業、地方自治体を含む行政、大学や研究機関の方々が一堂に会して音、振動に係る勉強を推進すると共に情報交換を活発化しようという目的で本学会が設立されるに至りました。同年12月8日、9日の2日にわたって第1回の技術発表会が東京・麹町の平河町にある日本都市センターホールで開催されました。この大会の参加者は300名、講演論文集はB5判260ページ、現在に比べると大変小ぢんまりした大会でした。

会誌の創刊に先立って「日本騒音制御工学会ニュース」が月毎に刊行され、これが全会員に配布されていました。8ページほどの簡素な冊子で、工学会の発足に中心にご尽力された先生方、環境庁の大気保局長を始めとする騒音、振動関係の行政に携わる方々のコメントが掲載されていました。

工学会ニュースは1977年1月・第8号で刊行を終了、隔月で発行される学会誌「騒音制御」に使命が引き継がれました。これは学会機関誌「騒音制御」として現在まで基本的に変わることなく刊行されています。

工学会設立当初は日本音響学会からの「のれんわけ」のような印象が持たれていました。音響学会での論議は「堅苦しい。」とか「直接的な内容に欠ける。」といった印象が濃く、具体的に普段着的な内容に満ちた学会の設立が望まれたようです。このため、大会での発表会も「研究発表会」ではなく「技術発表会」とされていました。現場に軸足を置いて技術的問題点と秘術成果を発表することに大きな意義を持たせたものでした。平成8年の発表会(この年、発表会に合わせて工学会発足20周年記念イベントが京都で開催されました。)から「技術発表会」ではなく「研究発表会」と呼ばれるようになりましたが、具体的な技術に焦点を絞った内容であることが特徴的な発表であったようです。

おりしもわが国では鉄道、道路網の整備、大規模設備の建設などが活発化して騒音、振動に係る問題が社会的に多様な姿で浮上して来た時期を迎えてい

ました。

新東京国際空港(成田空港)が開港したのもこの頃でした。

初代の会長には音響学の大御所、騒音測定に中央値の導入を提唱された「守田栄」先生が就任されました。「守田栄先生」が工学会誌「騒音制御」の創刊号の巻頭言で次のように述べておられます。

「騒音制御工学会は、あくまで制御のための工学会であると思います。そこに工学の限界があることを心に止めて学問のためにも社会のためにも役立ちたいと思います。」

日本騒音制御工学会は平成3年に社団法人の認可を受けて任意団体からの脱却が図られました。社団法人化されることによっていくつかの法律的な制約も生じましたが、確たる社会性が認められた団体になったことになります。(主務官庁は環境省。)

法人化されても設立当初の基本コンセプトは変わることなく、今日の工学会倫理要綱に明記されています。

工学会の倫理要綱からの抜粋を下記に示します。

#### 1. 人類に対する責務

[安全健康福祉]

我々は、自らの専門的知識、技術、経験を生かして、人類と社会の安全、健康、福祉に貢献します。

[学術の発展]

我々は、自らの自覚と責任において、学術・技術の発展と文化の向上に寄与するとともに、専門家の社会的評価の向上に不断の努力を重ねます。

[公平性]

我々は、他者の文化の多様性に配慮し、すべての人を人種、宗教、性別、障害、年齢、国籍にとらわれることなく公平に対応します。

#### 2. 社会に対する責務

[個人の自由と人格] (略)

[情報公開とプライバシー保護] (略)

[法令と契約の遵守] (略)

[重大な影響の想定] (略)

#### 3. 環境に対する責務

[環境への配慮] (略)

[知識の普及] (略)

[環境教育] (略)

#### 4. 専門家としての責務

[誠実と公正] (略)

[研鑽努力] (略)

[人道配慮] (略)

[国際的努力] (略)

(財団法人小林理学研究所理事長 山下充康)